

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置

教育改革のシンクタンク機能を担う高等教育開発センターの3部門(教養教育部門, 企画開発部門, 教育支援・教育評価部門)に専任教員を配置し, 教員の研究環境を整備する。

高等教育開発センターの3部門は, 教育関係委員会と連携しながら, 大学教育のシステム, 授業方法, F D, 教育支援, 評価について, 調査研究を開始する。

教養教育の成果に関する具体的方策

教養教育科目の教育体制と内容を不断に見直し, 改善する。

教養教育担当非常勤講師削減への対応を含めて, 各部会の所属教員数と担当授業科目数の不均衡を是正する。

全学登録方式に基づく専任教員の教養教育担当科目の拡充を図り, 少人数教育を拡大する。

(旧)佐賀大学と佐賀医科大学の統合により5学部になったメリットを活かして, 教養教育の量的及び質的な改善と充実を図る。

2キャンパス化等にかかる課題を抽出し, 統合後の教養教育実施体制を整備する。

学生の知的関心と学力の多様化を念頭において, 大学教育への転換を目的とする大学入門科目の実施方法を改善する。

地域との関係を重視する共通主題科目「地域と文明」を新規に開講する。また, 「地域と文明」担当教員数を増やす条件を整え, 地域の人材を活用するための条件を整備する。

外国語科目の履修希望者の動態を分析し, ドイツ語, フランス語, 中国語, 朝鮮語の履修方法を改善する。

外国語担当非常勤講師の任用方法を再検討し, 外国語教育の担当方法を改善する。

実用的な英語運用能力を高めるために, 外部資格試験(TOEIC・TOEFL等)の利用拡大, 外国語自習環境の整備(LL教室, LM教室, CALLシステム), 海外語学研修制度の充実を図る。

高校教育の内容の変化と受験生の履修歴を調べ, 大学教育を充実させるための高大連携を進める。

教養教育と専門教育の意義を再検討し, 両者を円滑に連携させ, 教育目的に叶う系統的な教育課程の構築方法を検討する。

専門教育の成果に関する具体的方策

教育の目的, 内容, 方法, 到達目標, 評価方法等を明確にし, ホームページ等で公表する。

専門教育に対する学生の理解度と要望を調査し, 学習意欲を高めるカリキュラムを検討する。

専門領域への関心を高めるための導入科目の内容を検討する。

専門教育において英語能力の向上を図るため, 専門英語学習クラスの開設要件を検討する。

大学院教育の成果に関する具体的方策

修士課程の教育と教育方法について, 実態を調査し問題点を抽出する。

社会人対象のリフレッシュ教育の充実について, 調査研究する。

学部と修士課程のカリキュラムの連携について, 実態を調査する。

博士課程在学生の自立的な研究能力と研究論文作成能力を養うために, 個別研究指導法を検討する。

大学院生の海外の大学との交流及び国際会議参加状況を調査し, 交流拡大条件を検討する。

卒業後の進路等に関する具体的方策

理工学部知能情報システム学科で, JABEEプログラムを導入する。

取得可能な各種資格を整理・分類し, 情報を学生に提供する。

インターンシップ制度について佐賀公共職業安定所及び佐賀県インターンシップ推進協議会との連携のもとに, 学生に周知, 推奨する。

就職先企業等に, 本学学生を採用しての感想及び大学に対しての意見, 要望等の実態調査方法について検討を行う。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

教育目標に対応する達成基準を設定する。

オンラインシラバス上で公開する成績評価基準を, 大学教育委員会で検討する。

在校生, 卒業生, 修了生, 就職先企業・機関に対して, 学習効果を評価するための多角的な調査方法を検討する。

大学院修了者(学位取得者)と指導教員名を公表する。

到達目標と成績評価基準の関係を分析し, 教育効果判定方法を検討する。

(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

学士課程

高大連携を進めるため, 大学説明会の開催, 出前講義の実施, 高校生の大学講義の受講等を継続実施する。

佐賀県教育委員会と本学の連携を強める。

大学入試センター試験とともに実施する個別試験の在り方を, 本学の教育目標に合う適格者を選抜する観点から再検討する。

専門分野に関する意欲と能力を判定するための面接方法を研究する。

推薦入試, 3年次編入試験, 帰国子女選抜, 外国人選抜試験等の多様な入学者選抜試験を継続する。

AO入試の実施とアドミッションセンターの設置について調査する。

多様な入学者選抜試験の試験内容を精査し, 入学後の成績等との関連を調査・分析する。

大学院課程

入試問題を開示する。

工学系研究科では推薦入試を継続実施し, 募集要項等を広報する。

AO入試導入のための調査・研究を行なう。

入学後の進路変更に関する具体的方策

修学途中での進路変更希望者を受け入れる制度の整備に着手する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

全学年を通じた教養教育カリキュラムを実施する。

専門教育科目を1年次から開講する。

学部教育の内容を全学的に検証し、医文理融合型の学際的教育課程の創設条件を検討する。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

授業科目の開講意図、到達目標をシラバスに明示する。

各学部及び教養教育運営機構でFDを実施し、教授方法の改善についての意見を集める。

問題立脚型学習（PBL方式）とインターネット利用授業を継続実施し、改善する。

チューター制度の実効性を評価・改善し、学習相談体制を強化する。

外国人留学生をティーチングアシスタントとして活用する少人数グループ・チュートリアル形式の外国語学習の導入について、条件整備を行なう。

適切な成績評価等に関する具体的方策

成績評価の指針を大学教育委員会において検討し、その結果の公開を目指す。

試験問題、解答例などを提示できる学部、学科から公開する。

学業成績を点数表示するGPA(Grade Point Average公平評価基準)方式の導入について、調査・研究する。

(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

教育研究評議会の下に人事部を設置するとともに、各学部教授会に人事を検討する組織を設置する。

学部教授会は、部局等の教育・研究に必要な教員の適切な配置方法を検討する。

学部、学科・課程、大学院研究科、専攻等の教育・研究活動を人事部で点検し、適正な教員配置を行なうための資料を作成する。

教員の専門領域を明確にし、学部横断的な貢献を可能にするシステムを検討する。

教育支援者の配置に関する具体的方策

教育研究評議会の下に設置する人事部会で、技術職員による教育支援が有機的に行えるような配置を検討する。

技術職員の教育支援を、評価項目に加えることを検討するとともに、評価基準を策定する。

ティーチングアシスタントの活動状況を調査し、教育支援能力を高める方策を講じる。

教育環境整備の具体的方策

教育関連施設（講義室、実験・実習室、演習室等）の利用状況を調査し、有効利用を図る観点から整理統合し、改修・整備に伴う予算調達年次計画を策定する。

教育環境を整備するために、情報機器を利用できる演習室等の改修計画等の年次計画を策定する。

情報処理環境のより良い活用のため、現情報処理システム及びネットワークシステムの利用状況調査及び仕様調査を行う。

総合分析実験センターを基盤として、実験機器類（共同利用可能な機器）を整備拡充する。

実験機器類の利用システム（利用条件の公開及び講習システム）を構築する。

附属図書館活用・整備の具体的方策

学生用資料、貴重資料等（電子媒体資料含む）を計画的に収集し、提供する。

学生用図書費の経常経費化を維持し、シラバス指定図書及び学生希望図書を購入する。

図書館月間の企画などを通じて読書奨励、読書案内を推進する。

附属図書館と学術情報処理センターが連携し、教育ポータルに関する情報を収集し、ポータル構築計画を検討する。

電子情報の収集管理、貴重資料の収蔵展示などの実態調査・情報収集を行う。

総合的な環境整備の基盤となる施設の設置について、学術情報処理センター及び他部局との調整を図る。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

全ての教員の教育・研究・社会貢献活動等に関するデータベースシステムを構築する。

各教員は、データを充実する。

現行の授業評価を継続しながら、実施率を高める方策を検討する。

学部、学科、課程に教育点検システムを構築する。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

高等教育開発センターは、教育資源に関する調査及び研究を行う。

学生センターのホームページからリンクしているシラバスを、トップページからも検索できるよう改善を図る。

現在実施しているインターネット講義の教育効果の評価と改善を行う。

高等教育開発センターにおいて、FD活動の調査及び企画・立案を行う。

各学部ごとに、FD実施組織を構築する。

全学及び学部でFD研修を実施する。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

共通専門基礎科目用の共通教科書の必要性について検討する。

教育内容のコア化、教育体制の効率化のための方策を検討する。

国際環境科学特別コースの意義を踏まえ、さらに充実させる。

(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

学習相談・指導体制を見直す。

研究室紹介を行う。

大学教育委員会において、実効性のあるオフィスアワーの在り方について検討する。

教育・研究施設の使用及び活用状況の実態調査と分析を行う。

ティーチングアシスタントの活動状況を調査し、その有効性を検討する。

ティーチングアシスタントへの教育を行いながら、実のある活動を促す。

生活相談、就職・経済支援等に関する具体的方策

指導教員（クラス担任）制度を構築する。

学生指導手引書を作成する。

ボランティア学生団体用の活動拠点を整備する。

ボランティア認定制度を確立し、ボランティア活動を啓発する。

学生から意見等を聴する学生懇談会を開催する。

学生生活実態調査の準備に着手する。

学生支援室の設置を検討する。

学生相談支援室を拡充し、修学・生活・心身の健康の各指導、相談体制を総合的に連携する学生相談支援部門を学生支援室に設置することを検討する。

学生相談支援室と弁護士、公的消費生活相談機関及び法律相談所等学外関係機関等との連携・情報交換を確立する。

インターカー(intake worker)、カウンセラーを配置する。

就職課と学部（就職担当教員）との連携を強化し、情報収集能力を高める。

就職支援セミナーを定期的で開催し、企業訪問等の支援を強化する。

各種奨学金制度に関する情報提供（ホームページ）を充実し、奨学金獲得のための支援を行う。

社会人・留学生・障害者等に対する配慮

本学に対する社会人学生のニーズの調査を行う。

社会人学生の受け入れ大綱を作成する。

社会人入試制度（選抜方法）の検討を行う。

留学生宿舎・奨学金及びホームステイの需要と供給を調査するとともに、佐賀地域留学生等交流推進協議会、佐賀地域外国人留学生援助会等の協力を得て、地域社会との連携を推進し、留学生宿舎・奨学金の確保、ホームステイ制度を検討する。

留学生と地域との交流の現状把握と意見聴取を行い、実施方法を検討する。また、チューター制度の現状把握、分析と見直しを行う。

新入学生へのチューター配備及び障害者への支援制度を検討する。

肢体障害者のための段差解消、スロープ取り付け場所、障害者用トイレ設置等の調査を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

研究評価において、研究活動に関するデータを基に、基礎的・基盤的研究の継続性・発展性・萌芽性を重視して独創的研究を育成するための調査を行う。

地域の自治体、民間企業・団体の要望等を調査し、地域に密着した研究に取り組む。

教育研究評議会に研究推進部会を設置し、全学的に取り組む重点研究の方向性を検討する。

教育研究評議会の下に中・長期教育研究検討部会を設置し、全ての分野に博士後期課程を設置することを目標に、総合的な大学院構想を検討する。

大学として重点的に取り組む領域

特色ある研究成果を発信しながら、点検評価を踏まえ、社会の要請に応える独創的研究を進める。

世界各地（特に、アジア地域）の大学及び研究機関との国際協力、共同研究などの事業を推進するため、国際貢献推進室を設置する。

国際貢献推進室から国際協力研究の成果を公表する。

成果の社会への還元に関する具体的方策

知的財産管理室を設置し、研究成果等の知的財産の一元的管理を行う。

全ての教員の教育・研究・社会貢献活動等に関する成果をデータベース化し、その活用と社会還元に向けての検討を行う。

国あるいは地方自治体の審議会や委員会へ積極的に参加する。

科学技術共同開発センターや知的財産管理室の積極的利用を図る。

国、地方自治体及び企業等と連携した研究会を開催する。

科学技術共同開発センターと地域貢献推進室が連携して、地域産業や民間企業の振興を支援する。

大学の新技術等を産業界及び地域社会に継続的に還元する。

学会、協会及び地方自治体の審議会・委員会へ積極的に参加し、調査活動に協力する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

研究成果の質と量を検証するため、教育研究評議会研究推進部会において、研究の水準・成果の検証基準及び方法について検討する。

教育研究評議会において研究水準の妥当性を審議するため、各部署等は、定めた研究水準について報告する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究体制整備の具体的方法

教育研究評議会の下に設置する研究推進部会において、全学的に取り組む重点研究の方向性を検討する。

研究推進部会を中心に、将来性のある研究者・研究チームの重点育成・支援計画を検討する。

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

研究者の配置を柔軟に行うため、重点的な育成・支援計画を策定するとともに、教育研究評議会研究推進部会を中心に各研究科の状況を調査する。

公募を原則として教員選考を行う。

プロジェクト型研究組織等において、博士研究員制度を導入し充実を図る。

これまでの研究成果を調査・検証し、将来性のある研究テーマを遂行している分野に研究員などを戦略的に配置する。

他大学、研究機関等との交流を推進するため、各学内教育研究センターは他大学等との連携を図り、その成果を公表する。

客員研究員制度、流動研究員制度を積極的に活用し、他大学、研究機関との交流を推進する。

研究支援者の配置に関する具体的方策

全学的な視野のもとに、教育・研究に必要な研究支援者配置を適切に行うための根拠資料を作成する。

教育研究評議会の下に設置する人事部会において、研究支援者の適切配置について検討する。

博士後期課程進学者数の増加に努めるとともに、博士後期課程在学者をリサーチアシスタントとして活用し、学位取得者を非常勤研究員として受入れる。

外部資金による研究員制度を積極的に活用する。

博士研究員等を各センターや研究分野の特性に応じて配置する。

国際研究協力課を中心とした研究支援体制の確立について検討する。

研究に必要な設備等の活用整備に関する具体的方策

統合により5学部となった大学に適合した文献情報データベース、電子ジャーナルの導入を行う。

附属図書館と学術情報処理センターは連携して、附属図書館業務システム、電子図書館システムの利用状況を調査し、現システムの評価を行う。

地域貢献推進室、科学技術共同開発センター等の研究補助・支援機能の見直しを行う。

学術情報処理センターを研究用情報システムの支援組織とするため、業務及び改善項目について調査する。

地域貢献推進室において、キャンパス外の学内教育研究施設とキャンパス内の学内教育研究施設との連携を推進する。

学内の教育研究施設と各研究センター間及び各センター間の連携状況の把握を行う。

総合分析実験センターを研究支援組織の中核とするためのセンター整備計画を作成する。

知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する具体的方策

知的財産管理室を設置するとともに、知的財産に関する基本指針を策定する。

知的財産の創出、取得、管理及び活用を戦略的に行うための方策を検討する。

佐賀県地域産業支援センターと技術移転推進プラザが連携し、教職員・学生等の研究成果を知的財産として創出するための工夫を行う。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

役員会の下に評価室を設置し、大学評価委員会と共同して評価の在り方を検討する。

研究者データベース活用方針を策定し、基本データベースを構築する。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

教育研究評議会の下に設置する研究推進部会において、全学的に取り組む重点研究の方向性（公募型共同研究プロジェクトを含む）と年度計画を策定する。

研究室レベル及び教職員等の共同研究を推進・拡充し、成果を公表するための仕組みを検討する。

学部・研究科等の研究実施体制に関する特記事項

学部横断的研究プロジェクトを構築するため、教育研究評議会研究推進部会において、重点研究プロジェクトの方向性を検討する。

異分野間（学部間、学科・課程間、専攻間、個人間）の研究交流が容易にできる環境を醸成するため、教育研究評議会研究推進部会において、研究交流のための方策を定める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力を推進するためのシステム整備

知的財産管理室を設置し、今後の計画設計及び内部型 T L O の設置について検討する。

地域貢献推進室の機能を強化し、産業界及び地域社会との連携・協力を推進するための基本指針を設定する。

広報室を設置し、社会のニーズを的確に把握するとともに、有用情報を発信しながら社会との連携を密にする。

大学における研究成果等の情報を、広報室、科学技術共同開発センター等から地域に対して積極的に公開する。

教育の社会連携に関する具体的方策

大学教育委員会等において、社会人受け入れのための態勢を検討するとともに、市民開放科目等を検討する。

附属図書館は、地域住民への蔵書の貸出、公開講座の実施等を行い、地域の図書館との横断的検索システムを構築する。

附属図書館は、地域資料を積極的に収集し、地域文化交流協定等の締結を目指す。

単位互換、教員養成、専門職大学院、有明海研究等の地域研究課題に関する連携協力を行うために、国公立大学間での教育研究に関するコンソーシアムの形成のための検討を行う。

研究における社会連携に関する具体的方策

各種学外組織との連携による研究の具体的方法を検討する。

共同研究、受託研究、委任経理金及び提案公募型資金の獲得、共同研究に伴う社会人客員研究員及び外国人客員研究員の受入れ等を積極的に行う。

各研究センター等において、共同研究を活性化し、成果を公表するとともに、地域に還元する。

学内の分析機器類を、学外の研究者が活用できるためのシステム等について、地域社会の要望の調査を行う。

地域貢献推進室を整備充実するとともに、「地域学」の創出など地域連携研究を推進する方法及び具体的企画を提案する。

社会が要請する研究分野を担当する文理融合型の研究センターについて検討する。

教育における国際連携に関する具体的方策

優秀な留学生の確保・受入れを図るため、英語版ホームページ作成の方法を確立し、英語版ホームページを立ち上げる。

留学生のチューター制度を充実するとともに、留学生に対し学習環境・生活環境に関するアンケート調査を行い、充足度を分析する。

短期留学プログラム、国際環境科学特別コース（英語特別コース）を充実し、学部及び大学院において英語による講義を行う。

留学生支援基金の整備、生活支援セクションの設置を検討し、民間との協力による留学生用寄宿舎の増設等を検討する。

海外語学研修及び短期学生派遣プログラムを整備・充実する。

本学学生の派遣地域の拡大と派遣数の増加のための方策を検討する。

国際貢献推進室を設置し、国際的学术交流を推進する。

国際貢献推進室を中心に国際的学术交流を推進し、技術研修、教育研修等を企画し、研修生を積極的に受入れる。

本学を修了し、帰国した留学生との連携・交流システム（ネットワーク）を構築する。

研究における国際連携に関する具体的方策

国際共同研究、学术交流シンポジウム等を推進し、共同研究者の受入れ及び派遣を拡充することに努める。

海外特別研究員制度、国際交流基金等の各種研究者支援制度、JICA・JETRO等への参加制度等を積極的に利用し、研究、研修、教育に関する国際交流を一層進める。

若手研究者の渡航援助を行うため、国際交流基金の設置準備を行う。

外国人教員の積極的任用を図るため、教員公募の募集要項を国内外に発信し、広く優秀な人材を積極的に任用する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

地域医療の中核病院としての役割を明確にし、質の高い医療を提供するための具体的方策

他の公的・私的病院、医師会との連携を深めるため、地域医療連携室の設置について検討し、その役割を明確化するとともに関係規程を整備する。

地域医療連携室の設置場所、必要なスタッフ、設備・機器等を検討し、平成17年度設置を目指す。

救命救急センターの設置を検討するため、救急医療体制の現状を調査するとともに、関係諸機関との協議・調整を進める。

医療・保健・福祉が連携した地域包括医療支援システムの構築を目指し、医療・保健・福祉が連携するための方法を検討し、可能なところから具体策を実行する。

優れた医療従事者を育成するための具体的方策

医師及びコメディカルの前・卒後研修の充実を図るため、臨床研修センターの設置を目指し、設置場所、必要なスタッフ、設備・機器等を検討し、平成17年度設置を目指す。

特色のある臨床研修プログラムを実施するため、現行プログラムを検証して改善策の検討を行うとともに、協力病院との協議・調整など新プログラム実施の準備を進める。

臨床医学の発展と医療技術の向上に貢献するための具体的方策

高度先進医療につながる臨床研究を他学部や民間と積極的に進める。

遺伝子診断、再生医療及び低侵襲医療を推進する。

治験センターを整備拡大するため、整備計画を検討・策定し、平成18年度完了を目指す。

安全管理体制の確立のための具体的方策

医療事故報告の分析と対策を速やかに行う。

安全管理、事故防止に関する研修会を開催する。

医療従事者の勤務体制の実態調査を実施し、安全管理上の問題点の把握、改善計画を立案する。

改善計画を基に、安全管理体制の整備を進める。

現行電子カルテシステムの改良を進め、医療事故防止に役立てる。

医療安全管理に関する外部評価を受ける。

横断的診療体制を整備充実するための具体的方策

感染症治療専門チームを設置する。

褥瘡対策チームを設置する。

悪性腫瘍治療の科学療法外来の設置について検討・準備を行い、平成17年度設置を目指す。

横断的緩和ケアチームの設置について検討・準備を行い、平成17年度設置を目指す。

栄養サポートチームの設置について検討・準備を行い、平成17年度設置を目指す。

病院経営の効率化を推進するための具体的方策

病棟編成と人員の配置の見直しのために、現状の調査を行うとともに、再編・再配置案を策定し、順次具体化していく。

電子クリティカルパス・管理会計システム等導入のための具体策を検討し、平成17年度導入を目指す。

電子カルテシステムの軌道化とともに収支分析システムを構築し、診療科別収支分析を実施する。また、収支分析結果を評価する。

収支分析結果を基に評価を行い、病院経営の効率化を推進する。

外部委託できる業務を抽出し、外部委託の方策を検討・実現していく。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

学部、附属学校園で授業実践推進委員会（仮称）を設置し、教科教育担当者、教科担当者、附属学校園教員が協力して教科教育法（学部）と、実践授業研究（大学院）の科目を担当できるような具体案を検討・作成する。

学部、附属学校園で授業実践推進委員会（仮称）を設置し、教員養成に関わる科目を担当している学部教員が、附属学校園における授業実践をし、及び授業のゲスト・ティーチャーとして参加する機会を確保するための具体案を検討する。

附属教育実践総合センターの支援のもとに、学部教員と附属学校教員による教育の実践的な共同研究を推進し、附属学校園教員が、その成果を学部等の紀要及び学協会で発表する。

現行の教育実習指導体制を検証し、その在り方の再検討を行い、指導方法の改善策を策定する。

各附属学校園ごとに、教育環境・安全環境委員会を設置し、イ)教育環境及び安全確保に関わる現状の調査、ロ)教育目標を踏まえた教育環境整備及び園児・児童・生徒の安全確保を踏まえた環境整備の計画・立案・実施、ハ)改修問題に関する大学・学部と連携した検討及び関係諸機関との折衝を行う。

学部、附属学校園に入園・入学選抜方法検討委員会を設置する。

附属学校園に各種研修を実施することを可能にするために、佐賀県教育委員会と学部、附属学校園において、現職研修推進委員会を設置する。

附属学校園で教育実践ネットワーク推進委員会を設置し、附属学校園の各種情報をホームページ上に掲載する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

知的財産管理室を設置し、TLOの設立を含む経営戦略を策定する。

経営協議会、教育研究評議会及び役員会の連携のもとに高等教育改革の推進状況の把握を行う。

役員会の下に評価室を設置し、評価の在り方を検討し、評価体制を整備する。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

学長特別補佐を任命し、補佐体制機能の整備を行う。

運営補助機関として大学運営連絡会を月1回程度開催し、役員会と教学との円滑な意思疎通を図る。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策

教授会、研究科委員会の機能と役割を点検し、必要に応じて、代議員会を設置する。

学部の特性に応じて、運営会議等による学部運営の円滑化を図る。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

職務の分類と関連を明確にし、教員組織と事務組織が連携したシステムを構築する。

教員と事務職員が参画した委員会、室の運用を行う。

全学的視点からの学内資源配分に関する具体的方策

役員会は、効率的資源配分の基準、方法を検討し、効率的配分計画を適時実行する。

学外有識者・専門家の登用にに関する具体的方策

ホームページ上に意見窓口を設置し、得られた意見を役員会で検討し、改善に反映させる。

内部監査機能の充実にに関する具体的方策

監査室を設置し、業務運営の点検と改善を迅速に行う。

大学間の自主的な連携・協力度体制に関する具体的方策

学内の各研究センターを中心に大学間連携による研究協力を推進する。

大学間の研究協力を拡大し、成果を公表する。

大学間で情報交換を行う事項について整理・検討し、大学間で協議・調整を行い、情報交換システムを構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

教育研究評議会の下に中・長期教育研究検討部会を設置し、全学的な長期計画を検討し、次期中期目標・中期計画に反映させる。

各学部将来構想を検討するための組織を構築し、全学的な長期計画との調整のもとに各学部の将来構想を検討する。

教育研究組織の見直しの方向性

幅広い専門職業人の育成を目指し、各研究科の修士課程の実態調査と現状分析を行い、教育内容、入試制度等の改善策を検討する。

新しい教員養成システムの創設を図るため、教育臨床を核とする6年課程カリキュラムを検討する。

課題別教育実習のシステム化の検討と試行を行う。

教員養成課程と高等教育開発センターとの連携システムを検討する。

教育研究評議会の下に中・長期教育研究検討部会を設置し、医文理が融合した総合研究科設置に向けた改組計画(専門職大学院及び社会科学系博士課程を含む)の検討と基盤教育研究等組織の調整・整備を行うとともに、概算要求・設置審査に向けた準備を行う。

医学及び医師養成教育を行うメディカルスクールの設置に関する検討部会を立ち上げ、メディカルスクールの実情を把握するために国外の先導大学のカリキュラム、教育体制等の実情調査を行い、具体的構想と可能性について検討を行う。

役員会は、評価結果と将来計画を基に教員配置の見直し、再編・統廃合を含めた構造改革案を検討し実行する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

人事評価システムを確立するために、人事評価の在り方について検討する。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

学長の裁量で教職員の配置ができる運用枠の確保と運用の方法・ルールを策定し、教職員を重点配置するための計画を策定するとともに、適時運用する。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的措置

教員の選考は採用と昇任を区別しない公募制を検討し、選考に当たっては、研究業績、教育貢献、国際貢献、地域・社会貢献などを含めた総合的な基準とすることを検討する。

経営協議会及び教育研究評議会にて任期制の検討・協議を進め、任期制導入の範囲、ルールなどを策定・実施する。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

適任者を広く海外からも求め、教育研究を充実する。

外国人教員、女性教員が働き易い職場環境をさらに充実する。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

事務職員等の専門性を高めるため、従来の研修制度を整理・見直し、階層別研修、専門研修体系を構築する。

学内で実施する研修の選定を行うとともに、九州地区各国立大学法人合同の研修実施システムの検討を行う。

民間等との人事交流を図るため、民間等における実務研修等の派遣交流システムの調査・検討を行う。

専門的職能集団の機能を発揮できる組織体制とするため、事務組織の編成・配置について検討を行うとともに、配置する専門分野、資格等について検討する。

中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

教職員の能力・業績を給与・研究費等に適切に反映させる評価制度を構築するために、民間会社や特殊法人等の実態調査及び人事評価の在り方を検討する。

専門性の高い業務に従事する職員を大学院へ入学させるために、就業規則との整合性を図りながら、柔軟な人事制度とその実施方法を検討する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

一元化・集中化した業務の在り方の点検・評価を実施し、合理化・省力化の改善策を策定する。

私立大学等の事務処理を調査検討する。

弾力的な事務体制の編成、専門的な人材養成又は確保について検討し、特定の課題に対応可能な事務体制の整備及び適材な人員配置を行う。

事務電算化している業務を見直すとともに、ペーパーレス会議システム等の導入を検討する。

決裁制度を見直すとともに、迅速化を図るため専決規程の見直しを行う。

各種委員会の構成メンバーとして、事務職員が参画する仕組みを検討する。

学生及び地域社会に対して、サービス向上を行う業務を検討し、併せて、多様な勤務に対応できる変形労働時間制等の導入について検討する。

外注可能業務、費用対効果について検討する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金の申請件数の増加を図り、採択件数・採択額の増大に努める。

提案公募型の受託研究費の獲得に努める。

寄附金の受入れ増に努め、教員の自助努力を促す。

研究者の個人評価に、科学研究費などの申請件数・採択件数を評価項目に加え、外部資金の獲得を推進し、全学的な外部資金調達計画を教育研究評議会研究推進部会で策定する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

エネルギー資源の節約、刊行物購入等の経費を節減するために、光熱費等の利用状況、刊行物の購入状況等を調査・点検する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

保有資産の効率的利活用を図るため、保有資産の現況及び利活用の状況を把握する。

体育施設の開放推進、講義室の使用の弾力化、入構整理業務の効率化等により、資産の運用管理を改善する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

教員及び各組織の教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献活動を記録整理することのできるデータベースシステムの構築及びデータ整理を行う。

評価室を設置し、データ集積を行うとともに、教員及び各組織の教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献活動について、評価の在り方を検討する。

第三者機関による外部評価の分野を、各専門分野ごとに整理する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

教員の専門分野、研究内容、研究業績、社会的活動状況の基本データを集積し、基本データベースの学内評価を受け、データ項目の見直しを行い、データベース活用システムを構築する。

大学広報を年3回発行する。

各部署の入学、就職、教育研究活動、自己点検・評価、共同研究、外部資金獲得等の諸活動状況を公表するための仕組みを検討する。

研究論文、博士論文、シンポジウム記録、特許記録等の本学における情報は、広報室及びホームページで、一般に公開する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

「佐賀大学コミュニティ・キャンパス構想」等を軸にした整備計画を促進させるため、地方自治体と連携した組織体制の確立及び整備計画を協議し、長期構想を盛り込んだ地域融合型のマスタープランを策定する。

ユニバーサルデザインに基づく、安全で親しみやすい環境づくりを推進する。

「国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づく本庄キャンパスの校舎等改修は、年次計画による整備を目指す。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

施設等の利用状況調査の項目について具体案を策定し、施設データベースシステムの導入を図る。

施設及び共同利用スペース等の有効活用のための学内規程等を策定する。

施設等の機能を確保するため、全学的な視点に立った関連規程の整備と維持管理体制を徹底させ、経常的視点を取り入れた施設マネジメントを推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

安全管理に関する学内規程等を策定する。

施設等の立ち入り検査を定期的実施し、安全管理対策に充分配慮したキャンパスづくりを推進する。

ISO14001（環境管理・監査）の認証取得を視野に入れ、環境に充分配慮したキャンパスづくりを推進するため、ISO14001の認証取得に必要な条件及び手続の調査を行う。

ISO14001（環境管理・監査）の認証取得を目指した環境整備に着手するとともに、教職員及び学生の環境に対する意識向上を図る。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

キャンパスの施設環境について調査し、危険箇所の洗い出しを行う。また、学生及び教職員を対象にアンケート等を実施し、情報の収集を行う。

現行の災害対策マニュアルと危機管理体制の見直しを行う。

安全な情報環境を整備する措置

全学的セキュリティポリシーの概要を策定する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

29億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

全身血管診断治療システム整備に必要な経費の長期借入に伴い本学附属病院の敷地及び建物について担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・全身血管診断治療システム	総額 498	長期借入金 (444)
・小規模改修		施設整備費補助金 (54)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

(参考1) 平成16年度の常勤職員数 1,424人

また、任期付職員数の見込みを191人とする。

(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 14,285百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,432
施設整備費補助金	54
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	17
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	14,826
授業料及入学金検定料収入	4,144
附属病院収入	10,566
財産処分収入	0
雑収入	116
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	756
長期借入金収入	444
計	27,529
支出	
業務費	24,816
教育研究経費	12,628
診療経費	9,457
一般管理費	2,731
施設整備費	498
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	756
長期借入金償還金	1,459
計	27,529

[人件費の見積り]

期間中総額14,285百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	29,876
業務費	24,937
教育研究経費	2,867
診療経費	6,136
受託研究費等	435
役員人件費	124
教員人件費	9,288
職員人件費	6,087
一般管理費	376
財務費用	343
雑損	0
減価償却費	4,220
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	30,419
運営費交付金	11,244
授業料収益	3,433
入学金収益	526
検定料収益	128
附属病院収益	10,566
受託研究等収益	435
寄附金収益	308
財務収益	1
雑益	116
資産見返運営費交付金等戻入	40
資産見返寄附金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	3,620
臨時利益	0
純利益	543
総利益	543

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	28,697
業務活動による支出	25,200
投資活動による支出	870
財務活動による支出	1,459
翌年度への繰越金	1,168
資金収入	28,697
業務活動による収入	27,014
運営費交付金による収入	11,432
授業料及入学金検定料による収入	4,144
附属病院収入	10,566
受託研究等収入	435
寄付金収入	321
その他の収入	116
投資活動による収入	71
施設費による収入	71
その他の収入	0
財務活動による収入	444
前年度よりの繰越金	1,168

別表(学部の学科, 研究科の専攻等)

文化教育学部	学校教育課程	360 人	(うち教員養成に係る分野	360 人)
	国際文化課程	240 人		
	人間環境課程	240 人		
	美術・工芸課程	120 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
	計	1,000 人	(うち教員養成に係る分野	360 人)
経済学部	経済システム課程	560 人		
	経営・法律課程	540 人		
	計	1,100 人		
医学部	医学科	570 人	(うち医師養成に係る分野	570 人)
	看護学科	240 人		
	3年次編入学(看護学科)	20 人		
	計	830 人	(うち医師養成に係る分野	570 人)
理工学部	数理科学科	120 人		
	物理科学科	160 人		
	知能情報システム学科	240 人		
	機能物質化学科	360 人		
	機械システム工学科	360 人		
	電気電子工学科	360 人		
	都市工学科	360 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
	計	2,000 人		
農学部	生物生産学科	260 人		
	応用生物科学科	320 人		
	3年次編入学(共通)	20 人		
	計	600 人		
教育学研究科	学校教育専攻	12 人	(うち修士課程	12 人)
	教科教育専攻	66 人	(うち修士課程	66 人)
	計	78 人	(うち修士課程	78 人)
経済学研究科	金融・経済政策専攻	8 人	(うち修士課程	8 人)
	企業経営専攻	8 人	(うち修士課程	8 人)
	計	16 人	(うち修士課程	16 人)
医学系研究科	機能形態系専攻	52 人	(うち博士課程	52 人)
	生体制御系専攻	56 人	(うち博士課程	56 人)
	生態系専攻	12 人	(うち博士課程	12 人)
	計	120 人	(うち博士課程	120 人)
	医科学専攻	30 人	(うち修士課程	30 人)
	看護学専攻	32 人	(うち修士課程	32 人)
	計	62 人	(うち修士課程	62 人)

工学系研究科	機能物質化学専攻	36 人 (うち博士前期課程	36 人)
	物理科学専攻	32 人 (うち博士前期課程	32 人)
	機械システム工学専攻	54 人 (うち博士前期課程	54 人)
	電気電子工学専攻	48 人 (うち博士前期課程	48 人)
	知能情報システム学専攻	20 人 (うち博士前期課程	20 人)
	数理科学専攻	28 人 (うち博士前期課程	28 人)
	都市工学専攻	54 人 (うち博士前期課程	54 人)
	循環物質工学専攻	36 人 (うち博士前期課程	36 人)
	生体機能システム制御工学専攻	64 人 (うち博士前期課程	64 人)
	計	372 人 (うち博士前期課程	372 人)
	エネルギー物質科学専攻	27 人 (うち博士後期課程	27 人)
	システム生産科学専攻	21 人 (うち博士後期課程	21 人)
	生体機能システム制御工学専攻	42 人 (うち博士後期課程	42 人)
	計	90 人 (うち博士後期課程	90 人)
農学研究科	生物生産学専攻	40 人 (うち修士課程	40 人)
	応用生物科学専攻	60 人 (うち修士課程	60 人)
	計	100 人 (うち修士課程	100 人)
文化教育学部			
附属小学校	720人		
	学級数 18		
附属中学校	480人		
	学級数 12		
附属養護学校	60人		
	学級数 9		
附属幼稚園	90人		
	学級数 3		